

児童厚生員（児童館（7時間30分）勤務）土曜勤務あり

項 目	内 容
1 募集人数	1人
2 任用期間	令和7年5月1日～令和8年3月31日 ※再度の任用あり（条件付き） ※5月1日以降に採用された場合は任用された日からの勤務となります。
3 勤務地	治田西児童館（〒520-3024 小柿一丁目10番10号）に配属。配属館を拠点に、市内各館（8館）へ運営補助としての勤務あり。（注：土曜日は、大宝東・治田東児童館のいずれかに勤務となります。）
4 仕事の内容	・児童館運営業務の補助 （主に就学前親子の遊びの支援、子育て相談、子育て情報の提供、親または子の交流の場の提供、児童館運営業務に係る軽微な事務処理） ・施設防火管理を含む日常施設内外の管理点検補助、施設環境整備・施設遊具等備品管理点検補助・その他、所属長の指示すること
5 必要な経験 免許資格等	・普通自動車運転免許（AT限定可） ・保育士、社会福祉士のいずれかの資格、又は、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校又は中等教育学校のいずれかの教諭となる資格を有する方（取得見込み可。但し、採用時に取得済みであることが分かる書類（資格取得見込み証明書など）を添付すること。） ・学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学の課程を修めて卒業した者で、本市の子育て包括支援体制における児童館運営業務に熱意をもって取り組める方又は、高等学校を卒業し、2年以上児童福祉施設に従事した方。 ・基本的なパソコン操作(ワード、エクセル)のできる方。
6 勤務時間	午前8時50分～午後5時10分（土曜日1日・平日2日の週3日勤務） ※但し、所属長が命じた場合は、この限りでない。
7 時間外勤務	なし
8 勤務しない日	その他（週3日勤務）
9 休憩時間	50分
10 休館日	日・祝日・年末年始
11 給料額	1,357円/時間 人事院の勧告等による条例改正等により、給料等を変更する場合があります。
12 賞与	なし
13 通勤手当	2km以上の通勤距離により支給（200～1,170円/日） ・月上限55,000円
14 加入保険	雇用保険・健康保険・厚生年金
15 面接・選考日時	申込後に決定 日程調整して連絡します。
16 面接・選考場所	栗東市役所 ※試験開始の15分前に、栗東市役所1階子育て支援課にお越しください。
17 面接時の携行品	履歴書 資格を証するもの